

# A Way of Life

—Seko Koichi—

26号  
平成30年11月

世耕弘一先生建学史料室広報

## 学内研究会を開催します

—大学沿革史編纂の現状と意義—  
新年一月二十四日、本学東大阪キャンパスにて

建学史料室では、平成三十一年一月二十四日、学内研究会を本学東大阪キャンパス1号館で開催します。五年前に開始した研究プロジェクト「近畿大学の大学アーカイヴズと校史関係史資料の収集・整理に関する調査・研究」の一環としたもので、今回は記念誌編纂を見据えた校史関係の史資料収集・整理、編纂に関する具体的な知見を、学内教職員で共有することを目的に実施します。当日は、日本史学ご専門の京都大

学大学文書館教授の西山伸氏に、大学史編纂の近年の動向を踏まえた校史関係史資料の収集・整理・活用について、ご講演いただきます。『京都大学百年史』編纂の実務をはじめ、学校沿革史の研究や大学史編纂等を中心とした多くの論文・著書の執筆や講演等、多岐にわたる西山氏の経歴から、さまざまな実例や見識をご教示いただける絶好の機会です。ぜひご参加ください。

## 講師略歴

西山 伸（にしやま・しん）氏  
京都大学文学部文書館・教授  
専門 日本史学（日本近現代史）

FAX (06) 672-1354  
※参加申込時にいただいた個人情報については、今回の学内研究会への参加に関する手続きのみに使用します。

## 建学史料室研究プロジェクト

「近畿大学の大学アーカイヴズと校史関係史資料の収集・整理に関する調査・研究」学内研究会

## テーマ

大学沿革史編纂の現状と意義

## 講師

京都大学文学部文書館・教授  
西山 伸氏



## 一日時

平成三十一年一月二十四日（木）  
十五時三十分～十七時

## 二会場

本学東大阪キャンパス1号館9階

## 三対象及び定員

本学教職員及び全国大学史資料協議会加盟校ご担当者など

（学生、一般の方もご参加いただけます）

七十人 ※事前申込制、先着順

## 四参加費

無料

## 五参加申込方法

研究会に参加ご希望の方は、  
〈氏名・住所・電話番号（携帯可）・所属先〉をご記入のうえ、  
メール又はFAXで、建学史料室までお申し込みください。  
メール kengaku@rtp.kindai.ac.jp

本件に関するお問合せ先

近畿大学 建学史料室  
〒577-8502  
東大阪市小若江三丁目四番一  
電話 (06) 4307-3091  
(ダイヤルイン)

## アーカイヴズ研究活動報告

## 第二期勉強会開催報告

第七回(通算第十六回)勉強会  
(平成三十年三月十四日)

前回記録の確認の後、第二期調査・研究の進行報告として、中央図書館調査の報告(桑原玉市著『大東亞皇化の理念』昭和十七年刊)、校史関係学外史資料調査の報告(世耕弘一先生の山岡萬之助先生宛書簡二通の内容とその校史的意義)、追手門学院大学院志研究室への訪問調査(平成三十年三月五日)報告、全国大学史資料協議会西日本部会二〇一七年度第四回研究会(平成二十九年十二月五日、京都府立京都学・歴史館)参加報告などが行われた。また、本プロジェクトの第二期の期間変更についての提案があり、次回検討されることになった。

さらに一〇〇周年記念誌編纂小委員会関係の報告として、デジタルアーカイヴズづくりのための史資料調査が実施される見込みであることが説明され、この史資料調査へのサポートを本プロジェクトの重要な活動に追加することが確認された。

(教職教育部教授  
建学史料室研究員 富岡 勝)

第八回(通算第十七回)勉強会  
(平成三十年五月二十五日)

富岡研究員から、同研究員による記録管理学会(五月十八日)講演の報告がなされた。次いで、今後のアーカイヴズ活動について意見交換がなされ、第二期を平成三十一年三月三十一日までとすることなどが確認された。その後、荒木研究員から新発見の校史関係史資料の報告があった。その他、本広報誌二十六号の刊行スケジュールに関するアナウンスがあった。また、退職教授所有の卒業アルバムを中心とした史資料の移管報告と保存について相談があり、今後、保管場所を検討し、整理・保存を進めることになった。

(短期大学教授  
建学史料室研究員 田窪 直規)

第九回(通算第十八回)勉強会  
(平成三十年六月二十九日)

一〇〇周年誌編纂小委員会活動報告として、写真資料の整理作業及びアンケート調査の検討などが富岡研究員から報告された。続いて、富岡研究員から西山伸「序章 大学沿革史のいま」(『学校沿革史の研究 大学編一 テーマ別比較分析』野間教育研究所紀要第五十三集)についての文献報告が行われた。また、第二期調査・研究の報告として、荒木研究員から学外の校史関係史資料調査テーマ別調査一(近畿大学の制度等

に関する一次史料)に関する報告がなされた。さらに、学内研究会の実施計画並びに学外アーカイヴズ訪問調査計画の検討を行い、本広報誌二十六号の編集状況が報告された。最後に、次回勉強会の日程と内容の調整、第二期報告書の締切や構成に関する連絡があった。

(九州短期大学教授  
建学史料室研究員 三木 一司)

## 現況調査報告

## 校史関係の学外史資料調査①

世耕弘一先生が山岡萬之助先生に宛て昭和十九年六月に発信された書簡を、学習院大学法学部・経済学部図書センター所蔵の「山岡萬之助関係文書」に於いて発見した。即ち、そこに「F190」及び「F191」として整理・収録されている史料であり、自校史研究上重要な意義を持つ事が判明した。

「F190」は封筒のみとされ、その裏面には発信者「世耕弘一」の自署、発信日付「昭和19年6月22日」が有る。「F191」は発信者「世耕弘一」の自署、発信日付「昭和19年6月26日」の封筒、便箋に記された通信文(日付なし)三枚、公文書(大阪師團参謀長)から「大阪専門学校長」への昭和十九年六月二十二日付の「学校服務命課ノ件通牒」の「寫」と便箋に記された通信文(「六月廿六日」付)一枚から成る。

難解な二点の通信文を解説した上、「史料批判」(Quellenkritik)を為した結果、便箋に記された通信文(日付なし)三枚は、本来、「F190」の封筒に封入されたものであり、公文書の「寫」と便箋に記された通信文(「六月廿六日」付)一枚が「F191」の封筒に封入されたものである事も解明出来た。便箋三枚から成る通信文は「昭和19年6月26日」当時大阪専門学校の情勢を詳しく伝えており、その中で特に注目されるのは、引き揚げられていた「配属将校」が同月末に同校に再派遣される見込みである旨が記されている点である。「◎廿五日受領セリ」(世耕弘一先生の直筆と判断される)の欄外注のある「学校服務命課ノ件通牒」の「寫」は、関西大学に派遣されていた配属将校を大阪専門学校に転属せしめる発令が出た事を通知するもので、「六月廿六日」付の通信文は世耕弘一先生が配属将校再派遣を山岡萬之助先生に伝達すると共にそれに対する「謝電」を「大阪師團」の師團長・参謀長・兵務部長に発する事を要請している。

配属将校の引き揚げによる軍部の圧力によって存亡の危機に瀕した同校が、世耕弘一先生の八面六臂の御尽力で、そこから脱した経緯や具体的時期が、解明出来た。

(近畿大学名誉教授  
建学史料室研究員 荒木 康彦)

校史関係の学外史資料調査②

大阪専門學校校長・大阪理工科大學學長等を務めた小野村胤敏先生の「遺功表」、即ち「法学博士小野村胤敏君 遺功表」を小野村家墓所に於いて見出したので、御令孫の許可を頂いて調査した。小野村家の墓所は大阪市設南靈園（大阪市阿倍野区）に存在する。第一回調査は平成三十年四月十日に、第二回調査は同年同月二十六日に実施した。

先ず、外的状況であるが、墓所の中央部に「小野村家之奥城」と刻された墓石が、その手前の左右に石灯籠が安置されており、墓石の向かって右側にやや斜めに霊標が、墓石の向かって左側にやや斜めに当該「遺功表」の碑が建立されており、最大高二三八センチ・最大幅九八センチの自然石の板状割石が用いられ、研磨された「表面」には下掲の如く「法学博士小野村胤敏君 遺功表」と六五八文字の碑文が刻され、未研磨の「裏面」には下掲の如く「昭和三十三年二月二十六日建之 小野村博士遺功顕彰会」及び世耕弘一先生を筆頭とする十五名の姓名が刻されている。

法学博士小野村胤敏君遺功表

世の爲に竭して始終渝らず五十年の生涯をつくして歎む斯の如きは寔に以て世の寶となすに足る忝知小野村胤敏君の如きは當に其の人なる哉

父胤信大人皇學の大家として夙に令聞あり別格官幣社湊川神社に宮司たり明治廿九年九月君は大人の二男として福井縣に生る天性勇敢俊敏若冠を以て在野法曹界に立ち明察果斷能く付託の任務を遂行して令名を馳す其の間独逸國に留學して其學の蘊奥を極め昭和十二年法學博士の學位を授けられる庭訓を奉じて敬神尊皇の念厚く率先範を垂るしかのみならず教育報國の理念に富む昭和十年日本大學專門學校長並びに財團理事の任を嘱せらるるや其の向上發展に心血を瀝ぐ偶々時局の要請に鑑み工業教育の振興に着眼して昭和十二年日本工業學校更に全十四年日本工業學校を創設し技術者の育成に努む全十五年大阪専門學校に理学科を併設す時恰も国民の総力を結集すべき秋に際會せるを以て君は勇猛邁進して學園の發展と後進の指導誘掖に只管力を効す赤誠は遂に凝結して昭和十七年大阪理工科大學の開營を見るに至れり君は推されて初代學長に就任し財團理事長を兼ねて經營の責に任ず斯くて愈々其の基礎を鞏固にしてこれが興隆發展の爲に寢食を安んずる暇なかりき而して始終不二邦家の爲貢獻せる功績は世人の景仰欽慕措く能はざりしに二豎の侵す処となり療養到らざるなしと雖も藥石功を奏せず昭和廿二年二月廿六日遂に歸幽す享年五十有一嗚呼悲しい哉

茲に十年祭の忌辰を迎ふるに當り法曹界並に學園の有志胥図り且つ嗣子資文君の贊を得て君が功績の梗概を勒すること斯くの如し

忝知 石田 文次郎 謹識  
本間 寛平 謹書

昭和三十三年二月二十六日建之  
小野村博士遺功顕彰会

- 世耕弘一  
塩川正三  
石井寿一  
山口定亮  
野口房雄  
堀川佐一郎  
福山良三  
横田長次郎  
山根滝藏  
大月伸  
谷田俊二郎  
福岡彰郎  
河合常三郎  
加藤光雄  
阪根実

「表面」の碑文を識したのが石田文次郎であり、この文を書いたのが本間寛平と解される。この「遺功表」の「表面」の碑文は近世の墓誌の様式の流れを汲むものとなっているが、但し漢文そのものではなくて、その書き下し文となっている。

石田文次郎（一八七二—一九七九）は、東北帝國大學法文学部教授・京都帝國大學法文学部教授等を務め、昭和二十一年に弁護士登録した。京都帝國大學出身の小野村資文先生は、石田の構籓に列されたのである。か（中川一郎編『石田文次郎先生古稀記念論文集』（石田先生古稀記念論文集刊行会 昭和三十七年）に小野村資文先生の論文も収録されている）。

本間寛平は、特に細字を得意としたのがよく知られた書家であり（昭和十一年五月二日付『讀賣新聞』夕刊第四面掲載記事「毛筆細字名人」、小野村家の人士である事が判明したが、その経歴は不詳である）。

碑文の要旨は、次のように纏める事が出来る。

- (1) 父の小野村胤信大人は皇學の泰斗として知られ、「別格官幣社湊川神社」で「宮司」を務めた。
- (2) 小野村胤敏先生は「明治廿九年九月」に同大人の二男として「福井縣」で出生した。
- (3) 小野村胤敏先生は「若冠を以

て在野法曹界に立」って、「令名を馳」せた。

(4)小野村胤敏先生は「独逸國に留學して其學の蘊奥を極め」た。

(5)小野村胤敏先生は「昭和十二年法學博士の學位を授けられ」た。

(6)小野村胤敏先生は「昭和十年日本大學專門學校長並びに財團理事の任を嘱せら」れた。

(7)小野村胤敏先生は「時局の要請に鑑み工業教育の振興に着眼して昭和十二年日本工學校更に全十四年日本工業學校を創設し」た。

(8)小野村胤敏先生は昭和「十五年大阪專門學校に理学科を併設」した。

(9)小野村胤敏先生は「昭和十七年大阪理工科大學」の開鑿を実現され、「初代學長に就任し財團理事長を兼ねて經營の責に任ず」。

(10)小野村胤敏先生は「二豎の侵す処となり療養到らざるなしと雖も薬石功を奏せず」つまり病に侵され療養が行き届かなかった訳ではなかったが、薬や治療法の効果もなく「昭和廿二年二月廿六日遂に帰幽」した。

(11)小野村胤敏先生没後の十年目に先生の業績を、「法曹界並に學園の有志」が相談し、「嗣子」小野村資文先生の賛意を得て、刻んだ。

この(2)から(10)の小野村胤敏先生の略歴を、既に採取済みの「可信心」(Glaubwürdigkeit)の高い史料を用いて、史料批判(Quellenkritik)を為した結果、(9)の「大阪理工科大學」の開鑿は「昭和十七年」(昭和十八年が正しい)となっているのを除け

ば、概ね客観的で正確なものである事が判明した。そして、この「遺功表」では小野村胤敏先生の教育上の功績は、「教育報國」の理念の元での「工業教育」の充実であったとされており、この点は刮目に値する。

「裏面」に刻まれた「小野村博士遺功顕彰会」の人士の内、世耕弘一先生始め、山口定亮、野口房雄、河合常三郎、加藤光雄の諸氏は、「学園」関係、即ち近畿大学の関係者であり、石井寿一氏は近畿大学出身者である。横田長次郎、山根滝蔵、大月伸、福岡彰郎(四者は孰れも関西大学出身者)の諸氏は「法曹界」関係であり、谷田俊二郎氏は関西大学出身者(山口定亮元本学理事も同学出身者)である。塩川正三氏は元布施市長で、堀川佐一郎、福山良三、阪根実の三氏の経歴は不詳である。

「小野村博士遺功顕彰会」の構成員の経歴を今後尚詳しく解明していくならば、これらの人士と小野村胤敏先生との関係が明らかになり、先生に依る大阪専門學校の拡充の過程が尚一層重層的且つ精緻に把握出来るであろう。

(近畿大学名誉教授

建学史料室研究員 荒木 康彦)

### 校史関係の学外史料調査③

国立公文書館所蔵『大阪専門學校 大阪 第5の1冊』の簿冊の第一文書の末尾収録の大正十四年二月十二日「記入」「文部省 大專山号」

「私立學校認可ノ件」は、「裁決定3月12日」、「三月十二日発送済」とされ、次の四点の認可「案」(いずれも日付無し)が収録されている。

「案一」は設立者「平沼騏一郎」宛の本学前身の専門學校設立の認可「案」、「案二」は同専門學校の「設置」及び「開校」に関する「文部省告示」の「案」、「案三」は大阪府知事宛の同専門學校の「設立」認可の旨を設立者へ「依命通牒」の「案」、「案四」は設立者「平沼騏一郎」宛の同専門學校校長人事の認可「案」である。

右記の「案四」に依る同専門學校校長人事の認可は、設立者「平沼騏一郎」よりの「文部大臣岡田良平」宛の、大正十四年二月二十三日付け「校長認可願」に対応するものであり、注目すべきは、そこには初代校長(在職一九二五—一九二八・九)の「市村光恵」先生の履歴書(自署・捺印有り)が添付されており、経歴が分かる。しかも、天皇機関説を採った憲法学者・国法学者として著名で、京都市長にもなった市村先生は、ルソーの『民約論』の最初の完訳をしており、同書の第五版(有斐閣 大正十五年)が本学中央図書館に所蔵されている(日本辯護士連合会副会長であった椎木緑郎氏の寄贈、「2008年10月21日」の受け入れスタンプ有り)。本書は、京都帝國大學法學部憲法學担当の市村光恵教授と森口繁治助教授(後に、教授、京都帝國大學出身の法學博士)の共訳であり、後者は本学前身の専門學

校の第二代校長(在職一九二九—一九三一・十一)となった事は重要である。しかも、更に刮目すべきは、本学中央図書館には森口先生の代表的著作『選挙制度論』(日本評論社 昭和六年)が三冊(その内の二冊は「寄贈」)も所蔵されている事であり、そこから本書が同専門學校で教材・参考書として用いられていたとも想われる。『近畿大学創立65年の歩み』所収の「学校法人近畿大学沿革」によれば、同専門學校第三代校長は菅原春二(在職一九三一・十一—一九三三・九)先生であり、「京都大學教員データベース」に依れば、菅原先生は専門が民法学、京都帝國大學出身の法學博士、京都帝國大學法學部教授であった人士であり、本学中央図書館にはその著書『民法判例批評』第一卷(有斐閣 大正十三年)が所蔵されている。

以上から、本学の前身の専門學校の初代から第三代校長までは京都帝國大學法學部教授であった人士が就任した事が分かる。だが、その後は、日本大學出身、日本大學主事であった第四代校長榊原坤作先生(在職一九三三・九—一九三六・十一)を経て、関西大學専門部出身の小野村胤敏先生が第五代校長(在職一九三六・十一—一九四三・八、一九三四・七以来校長代理)に就任したのである。

この様な校長人事も、昭和八(一九三三)年—九年頃に、前身の専門學校がその歴史の軌道上の輾轍ポイ



ントに差し掛かった事が反映している。『大阪専門学校 大阪 第5の1冊』の簿冊の第四文書に収録されている史料から、昭和八年には「商科第二部(夜間部)の入学志願者少数の爲本年度二限り生徒募集ヲ中止」している事、「昭和九年度」は「當校第二部」「商科」では「入学志願者數極メテ尠ク」「新入學者ヲ募集致サズ候」事が分るからである。昭和五(一九三〇)年に起こった所謂「昭和恐慌」の後の不況の影響がこの様な形で同専門学校に及んでいたとも言えよう。斯かる状況下で小野村胤敏先生が校長代理(一九三四・七)、更に校長(一九三六・十一)に選任された経緯、そしてその職に在った時に成し遂げた業績について、徹底して実証的に考察しておく必要がある。

だが、その直後の九月二十一日の室戸台風で専門学校の建物は被害を受けたが、「半年足らずの間に学園を復旧せしめ」、更に「山口定亮氏のあつ旋によつて、交野無尽会社(現近畿相互銀行)の金沢盛治社長と面談し、学園復興資金の三十万円を借り受けることに成功し」、「鉄筋コンクリート三階建」の「校舎を新築しえたのを始め(昭和十三年完成)」、「ほぼ数年間で学園発展の基礎を固めることができた」。「やがて、昭和十一年十一月、彼はわずか三十九歳の若さで正式に理事兼第五代校長に就任した」。

塚口義信氏が右掲の論考で小野村胤敏先生の校長代理時代や校長就任に関して踏み込んだ記述をしている事から、関西大学年史編纂室にその関係史料が所蔵されている可能性が有ると判断して、調査した結果、次の様な小野村胤敏先生に関する三つのファイルを見出す事が出来た。

- (1)「小野村胤敏個人ファイル」
  - (2)「小野村胤敏氏関係日本大学(大阪)専門学校 1」
  - (3)「小野村胤敏氏関係日本大学(大阪)専門学校 2」
- ここで特段に刮目すべきは、小野村胤敏先生が前身の専門学校校長に就任したことを報じる新聞記事が数点(2)に収録されている事である。例えば、昭和十年十二月十五日付『教育タイムス』掲載記事「策動を排して日大専門校長決まる 少壮、小野村氏に栄冠」、昭和十年十二月十三日付『大正日々新聞』掲載記事「全校の輿望 日本専門校長となる 瓣護士小野村胤敏氏」、昭和十年十二月十三日付『夕刊大阪新聞』掲載記事「日大専門学校長 小野村胤敏氏就任」である。

それから、『公文類聚 第六十七編・昭和十八年・第百一巻・学制(大学)』

一、理事長 小野村胤敏  
 明治三十年九月十二日生  
 大正六年七月 関西大学法律科卒業  
 大正七年十二月 瓣護士試験首席合格  
 昭和十年十一月 日本大学大阪専門学校長就任  
 昭和十二年七月 法学博士ノ學位授與  
 昭和十五年財團法人大阪専門學院理事長就任

校長代理就任の時期は、(2)のファイル収録の昭和十年十二月十五日付『教育タイムス』掲載記事「策動を排して日大専門校長決まる 少壮、小野村氏に栄冠」に於いて「昨年七月前校長病臥に依り校長代理、理事胤敏氏は去月二十五日付を以て文部省より第五代日本大学専門学校長たることの認可を得たので同校に於て五、六日に亘つて盛大な就任式並に披露宴を挙げていた。」と報じられていることから、昭和九年七月と分かるだけではなくて、文部省から校長就任の認可を受けた年月日が昭和十年十二月二十五日であった事も判明した。更に、この記事の末尾に掲載されている「小野村胤敏氏略歴」に於いても収録の「大阪理工科大学ヲ大學令ニ依り設立ス」の文書の末尾に配置されている「財團法人大阪理工科大学役員調」に、小野村胤敏理事長・山岡萬之助理事・深川義重理事・山口定亮監事に関する各「調」が収録されている。小野村胤敏理事長の「調」は次の通りである。

国立公文書館所蔵『大阪専門学校 大阪 第5の1冊』の第五文書は「日本大学専門学校校舎増築認可」に関する文書群である。当時の同校「設立者」の「山岡萬之助」より「文部大臣鳩山一郎」に宛てた昭和八年十月十九日付の「當校校舎増築」の認可の「御願」が出されており、「増築理由」は「既存校舎ニテハ狹隘ヲ感スルト同時ニ既存校舎ハ木造ナルヲ以テ不燃質ノ校舎ヲ必要トスルヲ以テナリ」とされる。

ここで刮目すべきは、次の様な内容の小野村胤敏先生からの「昭和八年拾月貳拾四日」付「寄附申込書(写)」が添附されている事である。それは、「金貳萬圓也」を「日本大学専門学校校舎建築資金」として「昭和九年ヨリ昭和拾貳年ニ於テ毎年金五千圓宛拂込寄附致候也」となっている。

国立公文書館所蔵『大阪専門学校 大阪 第5の2冊』の第二文書は「大阪府經由 日本大学専門学校校舎増築認可」に関する文書群である。当時の同校「設立者」の「山岡萬之助」より「文部大臣 木戸幸一」に宛てた昭和十二年十一月四日付の「御願」が冒頭に有り、「今般當校校舎増築致度候ニ付キ御認可相成度別紙摘要書仕様書及圖面相添此段及御願候也」とされ、「増築理由」は「本校既存ノ木造平建大講堂及ヒ木造平

建校舎各壹棟ハ昭和九年九月貳拾壹日ノ関西大暴風水害ニ於ケル被害建物ニシテ之カ復興事業トシテ鐵筋コンクリート造ニヨル本増築ヲ必要トスルモノナリ(参考寫眞一葉添附)」とされている。そして、ここで注目に値するのは、左掲の如き「借入金明細」が添附されている事である。

借入金明細	
一、金額	金五萬圓也
一、借主	大阪府北河内郡交野村
一、擔保物件	交野無盡金融株式會社 右借入金ノ擔保ハ左記擔保提供者カ右貸主會社 ニ預ケ居ル無盡積立金ヲ擔保トシテ借入ルモノナリ。
擔保提供者	大阪市東区博勞町貳丁目六拾八番地 小野村胤敏
一、利息	百圓ニ付日歩金貳錢
一、利息支拂期	毎月十日拂
一、元金瓣濟期	借入ノ日ヨリ向フ七ケ年間に年賦又は月賦
(後略)	

以上から、小野村胤敏先生の専門学校への財政的貢献は、「日本大学専門学校校舎建築資金」として昭和八年拾月貳拾四日に申込まれたところの、昭和九年から昭和十二年までの毎年「五千圓」の合計「貳萬圓」の寄附であり、昭和十二年に同専門学校校舎増築の為の大阪府北河内郡交野村「交野無盡金融株式會社」より借入金「金五萬圓」の「擔保提供者」となっている事である。

従って、前者は小野村胤敏先生が同専門学校長代理に就任する前年に属し、後者は同校長に就任した翌々に属するのであり、しかも後者は「関西大暴風水害」、即ち「室戸台風」で被害を蒙った「日本大学専門学校校舎増築」の為の交野無盡金融株式會社からの借入に関するものであるが、この史料に掲げられる五萬圓は塚口氏の前掲論考等の挙げる金額三十萬圓とは、文字通り桁違いの金額である。

この「可信用性(Glaubwürdigkeit)」の高い一次史料を狩猟し、それらを歴史学の徹底した史料批判の篩に通す事によってのみ、歴史的事実の真正なる「認識」を得る事が出来るのは、今更贅言を重ねる必要もない。(近畿大学名誉教授  
建学史料室研究員 荒木 康彦)

### 中央図書館調査報告①

中央図書館で、桑原玉市『大東亞皇化の理念』(發行所 富士書店・配

給元 日本出版配給株式会社・昭和十七年六月十五日發行)なる図書三部を見出した。本書は著述部分一九四頁、國防科學研究協會輯録になる「感銘録(抜粹)」二十八頁から成る。「皇紀二千六百二年二月二十五日」に「大阪郊外布施市假寓」に於いて著者が記した「ことわりがき」に従えば、同協会主催の「講演の稿本」に「多少の補訂」を施した著述部分に「感銘録(抜粹)」が付されて、「國防科學研究協會より研究叢書第一輯」として刊行されたものである。OZで検索すると、国内の他の大学図書館の八館で夫々一部ずつ所蔵されているが、複数の部数を所蔵する大学図書館はない。故に、本学中央図書館のみが本書を複数の部数所蔵している事が、先ず以て刮目に値する。この三部の夫々の、ここで注目される点は以下の通りである。

①裏表紙見返しに「近畿大学図書館 寄贈 47.9.11 寄20425」の楕円形スタンプが、同遊び紙に「再入函咄」のスタンプが押されている。背表紙の上部が少し欠損し、裏表紙は外れている。

②裏表紙見返しに「近畿大学図書館」の楕円形スタンプが押されている。「46.3.5 寄16227」と書き込まれている。製本済みである。

③裏表紙見返しに「近畿大学図書館 46.3.27 104754」の楕円形スタンプが押されている。製本済みである。

①が傷んでいるものの、本来の装丁・サイズである。又、①・②・③の来歴は、特に②・③の如きは製本済の為、不明である。だが、「近畿大学図書」や寄贈のスタンプがある事から、本書の発行年月日を勘案すれば、①・②・③は本学前身の専門學校に於いて何らかの形で所蔵或いは使用されたと推測される。

そして、本書に於いて最も注目されるのは、著者による「ことわりがき」の末尾に記載されている著者の肩書が「日本大學大阪専門学校教授兼監理」となつている点であり、そして巻頭に収録されている「皇風浴東亜」という「題字」が「大阪師團長關原六中将」によるものである事も看過出来ない。

昭和十二年六月二十日に日本大學本部に皇道研究所が今泉貞助（一八六三—一九四四）を中心にして設置されたが、同年十一月廿日付『日本大學新聞』第二八六號に掲載された「辭令」の欄に「昭和十二年十月十八日 桑原玉市 日本大學皇道研究所主任に任ず」と認められる。日本大學では昭和十三年四月二十日に皇道學講座が開講されたが、これが昭和十四年二月二十日皇道學院と改称されており、桑原先生は本書の「ことわりがき」に有るが如く、この皇道學院でも教授も兼任していたという事であろう。

桑原玉市先生の前身の専門學校に於ける足跡は、次の二点が知られている。

①昭和十二年の「生徒の同盟休校」解決の為に赴任し、解決後そのまま同校の学監に就任した事

②昭和十九年の同校に於ける配属將校引き揚げに際し、軍部と同調した動きがあった事

本書の性格や「大阪師團長關原六中将」による「題字」からも、②の点は容易に推測できる

桑原玉市先生の略歴に関しては、次の文献から、断片的な情報を得ることが出来た。

①『日本紳士録』第六十版（交詢社出版局 昭和四十五年）

②『日本紳士録』第六十一版（交詢社出版局 昭和四十六年）

③『人事興信録 上』第廿二版（人事興信所 昭和三十九年）

④『人事興信録 上』第廿三版（人事興信所 昭和四十一年）

⑤『現代物故者事典』総索引（昭和元年—平成二十三年）『Ⅱ学術・文芸・芸術編』（日外アソシエーツ 平成二十六年）

⑥①④から判明した桑原玉市先生の略歴は、次の通りである。新潟県出身、明治三十三年十一月五日生まれ、昭和六年東京帝國大學經濟學部經濟學科卒業。更に、③①④によれば、昭和「29年福岡高専同33年福岡電波高校を夫々創設校長に就任同35年福岡電子工業短大同38年4月電波学園電子工大を各創設学長となる」

とある。又、③①④によれば、読みは「くわばらたまいち」と分かる。そして、③によれば、「昭和57年12

月16日」死没となっている。このように、中央図書館所蔵の圖書の調査・考察を手掛りにして、本学の前身の専門學校の歴史を考察する上で、逸する事が出来ない存在としての桑原玉市先生を見出し、その略歴を把握し得た訳である。

（近畿大学名誉教授  
建学史料室研究員 荒木 康彦）

### 中央図書館調査報告②

本学中央図書館に於ける調査で、校史関係史料として価値のある次の四点を発見したので、その内容及び意義を報告する。

(1) 小野村資文『小野村氏家譜並家計調査記録』（昭和五十二年 小野村資文発行）

(2) 『市制施行上申書 大阪府中河内郡布施町・長瀬村・小阪村町・楠根町・意岐部村・彌刀村』（昭和十二年 清水膳写堂印刷）

(3) 『六ヶ町村合併市制施行記念誌 布施町・長瀬村・小阪村町・楠根町・意岐部村・彌刀村』（昭和十三年 清水膳写堂印刷）

(4) 『布施町誌 續編』（布施町誌編纂會發行 昭和十二年）

(1)は縦約二十六センチ・横約十八・五センチで、三二〇頁から成るもので、整理番号は「2883・067」であり、裏表紙の見返しに「近畿大学図書 52.4.12 寄30580」の楕円形のスタンプが押されている。本書は私家版であり、奥付に「二〇〇

部のうち第一〇一号」（一〇一は手書き）と記されている。小野村資文先生からの寄贈と判断される。関西大学校友会新聞「関大」二二八—二三〇号に掲載された塚口義信「関大を彩る人々 小野村胤敏（上）・（中）・（下）」が転載されている。小野村家の歴代の方々に関する史料も採録され、特に小野村胤信の履歴書は小野村胤敏先生の伝記史料としても重要でもある。

(2)は縦約二十七・五センチ・横約十九・五センチで、三八二丁から成るものがオリジナルの厚紙の表表紙・裏表紙付で製本されており、整理番号は「3181・Sh89」であり、裏表紙の見返しに「近畿大学図書 寄 49.3.15 寄23648」の楕円形のスタンプが有る。標記の六ヶ町村が内務大臣に提出した『市制施行上申書』の「副」でないかと推測される。当該六ヶ町村のあらゆる分野の統計数字が整理されて提示されており、当時に於ける当該各町村の政治・社会・経済の動向が具体的に把握出来る、就中「日本大學大阪専門學校」・「日本大學大阪中学校」それぞれの具体的調査記録（昭和十一年四月一日現在）は非常に史料価値が高い。

(3)は縦約二十七センチ・横約十九・五センチで、四五三丁から成るものが製本されており、整理番号は「318263・R03」であり、裏表紙の見返しに「近畿大学図書 54.5.24 寄41374」の楕円形のスタンプが押されている。(2)に立脚して編

まれた『記念誌』である為に「日本  
 大学大阪専門学校」・「日本大学大阪  
 中学校」に就いての同様な調査記録  
 が収録されている。

(4)は縦約二十二・五センチ・横約  
 十六センチで、二九一頁から成るも  
 ので、扉に「近畿大学図書」のスタ  
 ンプ・「近畿大学図書館図書」の角  
 印と並んで「近畿 12.9.7」の  
 冊」のスタンプが押されており、奥  
 付の裏面に「近畿大学図書」の  
 「10.23」の精円形スタンプが押され  
 ており、その中に「近畿7904」の書き  
 込みがある。この(4)では(3)に挙げら

## 各地のアーカイブズ紹介 9

— 追手門学院大学  
 学院志研究室 —

教職教育部教授

建学史料室研究員 富岡 勝

平成三十年三月五日、追手門学院  
 大学の学院志研究室を聞き取り調査  
 のために訪問し、学院志研究室的藤  
 吉圭二室長、齊藤一誠副室長、安田  
 純也氏、小倉久美子氏と將軍山会館  
 の梅村修館長からお話を聞くことが  
 できたので、その概要を紹介したい。  
 調査は、本学建学史料室研究員の酒  
 匂康裕、同室職員木村道子と報告者  
 の三人が担当した。

### 周年行事にかかる年表作成

藤吉室長に挨拶したあと、学院

れているような統計数字に立脚し  
 た叙述がなされているが、残念な事  
 に「日本大学大阪専門学校」・「日本  
 大学大阪中学校」に就いての記述は  
 ない。「近畿 12.9.7」の  
 スタンプは、従来の調査では出てこ  
 なかったスタンプであり、注目され  
 る。一連の蔵書印から、本書が日本  
 大学専門学校庶務から大阪理工科大  
 学を経て「近畿大学蔵書」・「近畿大  
 学図書館図書」となった事が分る。  
 (近畿大学名誉教授

建学史料室研究員 荒木 康彦)

の一三〇周年(二〇一八年が創立  
 一三〇年)の周年行事に関係した年  
 表整理に関わっている齊藤氏と安田  
 氏から伺った。

齊藤氏は、最近の十年分の年表を  
 作成したが、まとめる際に、「改革  
 の十年」と呼ばれる近年の追手門学  
 院大学の改革の取り組みに焦点を当  
 てて編集するという方針をとったと  
 いう。その際、改革の取り組みを掲  
 載した『学院報リベルタス』(学校  
 法人追手門学院総務室広報課発行)  
 を活用することによって、詳しい内  
 容を漏れなく集めることができるよ  
 うに心掛けたということであった。

また、一三〇年間の年表データ  
 ベースである「マザー年表」の作成  
 に従事している安田氏からも作業内  
 容についてお聞きした。これまで学  
 院全体で刊行してきた十七種類の年  
 史(学院全体・小学校・中学高等学

校・大学など)の年表をもとに、統  
 一した基準を設けて事項を収録して  
 いるとのことであった。さらに、デー  
 タベースソフトを活用して、年表事  
 項と各年史の本文とをデータ上でリ  
 ンクさせる仕組みを構築する試みも  
 おこなっているそうである。

年表に関するこうした取り組みは、  
 現在の周年事業だけでなく、将来の  
 年史編纂でも活用していくことを目  
 的に実施しているとのことであった。  
 正確で詳細な年表を作成していく  
 ことは、現在の周年事業はもちろん、  
 将来の年史編纂についても大いに役  
 立つ重要な基礎作業であるといえる  
 だろう。本学でも参考にしたい取り  
 組みであると思われる。

### 將軍山会館の見学

次に、同窓会館である將軍山会館

を見学し、梅村館長に解説してい  
 だいた。

將軍山会館は、学院一二〇周年  
 大学四〇周年の記念事業として、同  
 窓会の寄付によって建設された施設  
 であるとのことである。地上二階地  
 下一階で建築面積約三七九平方メー  
 トル、延べ床面積約六八四平方メー  
 トルの広さで、一階と二階には学院  
 の歴史に関する展示室が四室、地下  
 には会議室や収蔵庫があり、さらに  
 オープンカフェ、ラウンジ、中庭な  
 ども設けられている。一度に三十人  
 程度の学生が同時にゆとりをもって  
 見学できるとのことである。たしか  
 にゆったりとした空間であった。

追手門学院大学では、自校教育の  
 授業が行われており、受講生は、こ  
 の授業の初回とともに最終回の授業  
 にも見学している。二度目の見学で



学院志研究室内での聞き取り調査の様子



將軍山会館外観





将軍山会館内の展示室風景

は、受講生は学院に関するクイズづくりに取り組むなど、より深い学びをしているとのことであった。

将軍山会館の基本的な管理は総務課が行い、教員である梅村館長を中心に、学生ボランティアの協力も得ながら案内をしているそうである。

二回にわたる見学やクイズづくりなど、自校教育に資料展示を積極的に活用している点が、とても興味深く感じられた。

自校教育用のDVD『追手門の歩み〜世紀をこえて〜』、自校教育用テキスト『追手門の歩み〜世紀をこえて』（二〇一一年刊行）、『マンガ追手門の歩み』（二〇一二年刊行）などを、ご寄贈いただいた。本学で活用していきたい資料である。



記念資料室での聞き取り調査

### 記念資料室の見学

記念資料室は、学院の歩みを記した様々な史資料が整理・保存されている施設である。一九八三年の追手門学院大学二十周年を契機に設けられ、現在は学院志研究室に所属している。この記念資料室については、藤吉氏と小倉氏から伺った。

学院志研究室が設けられたのは二〇一二年であったので、記念資料室は当初は庶務課のなかに設けられたとのことである。

二〇一五年に定時職員の室員が記念資料室の専属として配置されてからは、学院の歴史史料のデータベース化作業や、『学院志研究室 News Letter』の編集などが実施されているとのことである。史資料の整理でとくに工夫してい



記念資料室の書架

ることは、「卒業生に喜んでもらい、協力を得られるように」していくこととであり、例えば学院で撮影した古い八ミリフィルムを調査員の手でデジタル化し、その一部を大学祭のときに学内数カ所で放映すると同時に学院志研究室への資料寄贈の呼びかけをするといった取り組みもおこなっているとのことである。

業者に委託した写真アルバムのデジタル化事業では、写真内容の特定作業において、元教職員の調査員が活躍しているそうである。

記念資料室の目録作成と資料書架の整理は藤吉氏のアドバイスをもとに、小倉氏が中心になって実施している。小倉氏は、「利用しやすいように」を念頭に分類方法を見直し、目録と書架の資料配置が一致するよ

うに工夫し、図書館などで用いられる三段ラベルに分類・形状の記号を印字して配架資料に貼付しているそうである。

### 藤吉氏の談話

調査の最初と最後に藤吉氏の研究室で、学院志研究室や藤吉氏の研究について伺うことができた。

現在、学院志研究室は、大学附置（一貫連携教育部）の組織であり、室長一人（教務部長・社会学部教授）、副室長一人（学長補佐・国際教養学部教授）、室員三人（国際教養学部教授）、調査員四人（初等中等室教職員、元教職員など）、スタッフ二人（学院志研究室専属）から編成されている。学院創立一三〇年が近づいた二〇一六年に組織の拡充が行われて現在のようになったとのことである。

藤吉氏は社会学の研究者であるが、社会学研究の一環として「社会とアーカイブズとのかかわり」に関する研究に取り組んでいる。こうした研究テーマに取り組むように至った経緯や、国際学会でアーカイブズに関するセッションを自ら企画して参加者を募集し、国際的な交流をつくりだす試みをしていることなども聞くことができた。

二〇一八年の学院創立一三〇年という節目に向かって充実が図られてきた追手門学院大学学院志研究室の事例は、将来をも見据えた年表作成、自校史と展示との連携、関係者の協

力を促進するような資料室、アーカイヴズに関する大学全体の期待など様々な点で、七年後に百周年を迎える本学にとって多くの示唆を与えていると思われた。

### 近畿大学を巡る史資料 10 『近大生活』

経営学部教授

建学史料室研究員 稲葉 浩幸

本書の歴史に関する史資料として今回紹介するのは、昭和二十九（一九五四）年に発行された永井次勝編『近大生活』である。『近大生活』は現代思潮社の「大学生活シリーズ」のひとつとして出版され、当時の価格にして二百円で販売されていた。この「大学生活シリーズ」はほかに『東大生活』『慶大生活』『早大生活』など二十一冊が既刊となっていたが、『近大生活』以外はすべて関東地方の大学であった。（資料1参照）

当時、本学教授であった永井次勝は、本書の序文において、自身のことを「昭和十三年当時の大専教授となり、戦後しばらく退いていたが、昭和二十五年半ばから再び近大に入ったもので、近大では相当古い関係を持ち、近大の発展を目のあたりに見て来た一人である」と述べている。『近大生活』の主な内容構成は次の通りである。

- 序文
- 第一篇 一、学園生活点描  
二、大学界隈  
三、近大の歴史的環境  
四、近大正章と梅
- 第二篇 一、近大と世耕総長  
二、学園の沿革
- 第三篇 一、主要幹部教職員プロフィール
- 第四篇 一、学園概況  
二、研究機関  
三、附属学校  
四、附属設備
- 第五篇 一、外国留学生招聘制度  
二、就職問題  
三、校友会活動  
四、自治会活動概況  
五、茶心会
- 資料篇 一、近畿大学役職員一覧  
二、近畿大学教授一覧  
三、近畿大学学則（抄）  
四、校歌、応援歌
- 口絵

本書の序文によれば、「この編纂の基本方針として、徒らに学園生活を美化修飾することを避け、赤裸々な面をさらけ出し、読者に近大の価値を批判して貰うことを企てた」としている。さらに、「大学生活の四年間は、永いようで短く、短いようで永い。若い人々が社会の実生活に入る前の四年間である。その学園は、学問という観念から印象づけられる気むずかしい雰囲気ばかりでなく、また学者というものの生活は、

融通の利かない、超社会的な或は偏執的な、もしくは孤高を楽しむような人ばかりでなく、それは一面において市井の生活におけるユーモレスクもあり、教授とは学問以外の生活においては庶民的生活を送るものにも過ぎないという面を多く描寫し、大学と社会のくさびとしたい」とあるように、当時の近畿大学について大学の概要だけに留まらず、大学生活から教職員のプロフィールに至るまで自己観察を交えながら様々な観点で紹介されている。

その一例として、「第四篇 四、附属設備」の中の「2 映画教室」を抜粋してみる。この「映画教室」について、永井は次のように説明している。



『近大生活』表紙

視学教育を主唱した世耕総長の創意による近大の映画教室は、設備の完備したものであるが、この映画教室は学問研究の上においても百聞は一見に如かずの見地から、教室における聴覚教育ばかりでなく、その学理を一つのスト

実はこの「映画教室」にはおまけがある。それは「第一篇 一、学園生活点描」の「6 映画教室と娘と老婆」である。もとは大阪市内に住んでおり、現在は近畿大学の隣に暮らす老女と、それを訪ねてきた娘の会話で

リーに織り込んで視覚から教え、研究させるために用いられるのみならず、更に学生の情操教育の一端として、内外の名画を一週二回ずつ映寫している。更に土曜日の午後、日曜日は学外附近の人々に実費を以て公開しているが、近大映画として人気を博すにいたっている。これも大学と学外の人々との親しみをたもち、大学の社会活動の一つとしているわけである。大学において制作した学術映画として特に注目されているのは新刑事訴訟法を平易に、物語の中に解説した映寫時間三時間半にわたる長尺ものである。その他『津浪』等も優秀な作品として知られている。



資料1『近大生活』奥付の裏より

ある。このあたりは映画館が遠いから大変でしょうが、たまには映画でも見てはどうかと茶化す娘に、「それがなア、近大にも活動寫真館出来よりましたンやがなア」と答える老女。さらに近大では土曜の午後と日曜に映画が観られると老女が説明すると、

若い娘「ほんなら今日も観られまんの？」

老婆「そうやな、せっかくあんた来てくれはったンやさかい、今日は近大の活動でも案内しまひよか」

若い娘「そんなンやったら、入場料高うおまんねんやろ？」

老婆「大人は三十五円だんね」

と続いていく。当時の映画館の入場料が大人で百三十円だったことを考えると、この三十五円という値段は破格であり、実費で公開しているというのも頷ける。

当時としては大学の教室に映像機器を配備している例はまだ珍しく、この近大の「映画教室」の設置が世耕総長による画期的なアイデアであるとともに、地元根付いた大学として現在にまでつながる地域貢献の一例ともいえる。

また、「第二篇 一、近大と世耕総長」では世耕弘一総長による「3 学生への愛情」として次のようなエ

ピソードが紹介されている。

昭和十九年（一九四四年）の夏、太平洋戦争が熾烈さを極め、日本国内が軍部の一億総決起のスローガンの下に生活を強いられる中、他の大学と同様、本校の学生も軍需工場への勤労奉仕として名古屋まで出勤を命じられていた。学生たちに面会するためには名古屋へと向かった世耕総長は、寄宿先から工場まで多くが狭隘な道路で、また方が一爆撃を受けたら避難する場所すらない危険極まりない道程であることを知って、すぐに軍当局へと出向いた。学生が工場へと向かう際に、安全な道路を迂回するためのトラックの配備を要請する総長に対し、軍当局は「危険にさらされているのは、学生勤労隊員ばかりじゃない。しかも、各方面から出勤している学生に対し、貴校にだけそんな方法はとれないし、また実際問題として猫の手でも借りたい今日、トラックを廻して上げたくとも、そんな余裕はない」「それがいけなかったら、本省に交渉されればよからう」と威圧した。けれども世耕総長は軍の威圧に屈することなく、ただちに東條英機との面会に臨み、再び情理を尽くして交渉した。国家の大事のために諦めてもらうほかないと断る東條に対し、世耕総長は一步も引かない。

世耕「だが、あのように明白に危険の予知される状態を、そ

のまま看過するということには、私は校長としてできない。そのかぎりこの要求を却けることができぬ」

東條「そんな勝手にしたらいいじゃないか」

世耕「勝手にしてよいんだつたら、私の方の学生は大阪に引き揚げさせるが、それでよいか」

東條「そんな勝手は断じて許さぬ。学徒は国家の命令によって出勤しているんだから、そんな自由はない」

世耕「それじゃ、危険を感ずるかぎり出勤させないでどうう」

東條「国家浮沈の関頭に立つ今日、みだりに軍の統制を紊す振舞があれば、断乎処分するだけだ」

### 経済学部における 自校学習の取り組み事例報告

経済学部准教授

建学史料室研究員 藪下 信幸

経済学部では、一年次配当の共通教養科目（人間性・社会性科目群・一単位）として、『自校学習』を独立した科目で設置している。この点

もできるだけの安全を図らねばならぬ責任上、私に対する処分は甘んじて受けよう。トラックを配車されて、安全な道を通わさない以上、一人も出勤させぬ」

この世耕総長の言葉に、東條はついに折れた。その後、間もなく陸軍省から名古屋師団にトラックが配備され、工場への往復は安全なルートを通ることとなった。

これもまた世耕総長の「愛」と「和」の近大精神が色濃く表れたエピソードといえる。

『近大生活』にはまさに本学の教育目的のひとつである「人に愛される」ことを実践してきた証が描かれており、近畿大学の歴史を知る上で非常に貴重な史料となっていると同時に、読み物としても興味深い文献なのである。

は、一年次配当必修科目『基礎ゼミ』内カリキュラムとして自校学習を実施している、国際学部（本広報誌二十三号、七一九ページ参照）や経営学部（本広報誌二十四号、四一六ページ参照）とは異なる点である。

学部別の「自校学習」プログラム開講状況を見ると、経済学部以外にも文芸学部・法学部・理工学部・薬学部などが、独立した科目として『自

校学習』を設定している（各学部シラバス参照）。

経済学部の『自校学習』履修者数は、この二、三年は一〇〇人程度（学部定員は七六〇人）で推移しており、必修科目である『基礎ゼミ』内で自校学習カリキュラムを実施している国際学部・経営学部ほど、遍く新入生に自校教育を施しているとは言い難い。

経済学部『自校学習』シラバスによれば、経済学部の『自校学習』はこの講義を履修することを通して、次の三つの学習・教育目標への到達を目指している。

- (一) 学生生活の舞台となる「近畿大学」について理解を深めること
- (二) 大学で「何を学ぶのか」「なんのために学ぶのか」についての考察を深めること
- (三) 大学生としての見識や品格を身につける努力の必要性を感じることに

本学において『自校学習』が全学共通教養科目に位置付けられている関係上、学習・教育の到達目標は、それぞれに対するウェイトの軽重差はあれ、概ね他学部『自校学習』と大きな違いは無い。

経済学部『自校学習』の授業の進め方はやや特異で、経済学部アッセンブリアワー（水曜日五限に設定）にて不定期開講の通年科目（計十五回）として授業を実施している。ま

た成績評価は、毎回のプログラムで実施する感想レポートの提出回数と内容の評価に基づいて行われる。担当教員は、自校学習に属する独自プログラムの回には建学史料室研究員の本稿執筆者が担当するが、後述するように経済学部で実施している各行事との共同開催の回は、教務委員会に所属する教員がローテーションを組んで、レポート用紙の配布・回収を担当する形となっている。

次に、経済学部『自校学習』の授業計画について説明する。当該科目では、第一回授業において『自校学習』の授業概要（科目の意義や学習・教育面の到達目標、開講計画など）についてガイダンスを行い、第一回授業のレポート課題として、「これからの四年間の大学生活でしたいこと」をテーマにレポートを作成させている。本格的な授業は第二回以降の計十四回になるが、その授業内容の内訳は次の四つに分類できる。

- (1) 自校学習（学部での学習も含む）、
  - (2) 大学生生活の有意義な過ごし方、
  - (3) 学部・学科主催行事の聴講（共同開催）、
  - (4) 経済学部定例講演会の聴講（経済学部企画委員会主催講演会との共同開催）、である。
- (1)の内容は、DVDを活用した自校史動画の鑑賞（発展史編／OB・OG紹介編「校友会紹介動画を含む」）、及び経済学部学部長・各学科長による経済学部及び三学科の紹介、そして三、四年次卒業必修科目となる『演習Ⅰ・Ⅱ』について、一部の

ゼミ担当教員有志による自発的協力のもと、ゼミ紹介を行っている。

おそらくこの(1)が狭義の意味での自校学習に属するのであるが、このカテゴリのカリキュラム実施回数を増やすための人的資源・教材等が不足しているなか、経済学部『自校学習』カリキュラムのうち三分の一程度の開催実績にとどまっているのが現状である。

しかしながら、わずか数回の自校学習でも、薫陶を受ける学生は少なくない。ここで、自校史動画を鑑賞した一年生の感想文の抜粋①②を紹介したい。

- ① 私はこのDVD（発展史編）を鑑賞して、世耕弘一先生が近畿大学を創り上げてくれたことに感謝したいと思いました。近畿大学は総合大学であり、自分が学びたいと思う学問を学べるという魅力があります。「学びたい者には学ばせたい。」という世耕先生の思いから、全ての人が学べるように通信制大学という発想を持たれたのは、当時を考えるとすごいと思いました。これからの近畿大学を、全学部が力を合わせていくこともっともっと成長させていきたいです。

② 私はこのDVD（OB・OG編）を観て、今をしっかりと生きることが学びました。（義肢装具製造を行う中村ブレイス創業者の）中村さんのように、私は人の役に立つ

仕事をしたいと思いました。近畿大学は自分のしたいことや学びたいことをサポートしてくれる大学だということが分かったので、在学中の四年間頑張つて、勉強面や生活面を充実させたいと思います。

- (2)の内容は、キャリアセンター主催の講演会及び一年生を対象としたASK（内定を獲得した四年生で構成される就職活動支援団体）メンバーによる学生生活・就職活動体験談発表会となっている。自校学習という趣旨からやや離れてはいるが、主にキャリアデザインの観点から、一年生に有意義な学生生活の設計を促すものである。

特にASKメンバーによる体験談は、先輩学生の貴重な体験を知ることが出来る、貴重な人的交流機会となっている。ここでは、校友会紹介動画、及びASKメンバー体験談についての感想文抜粋③④を紹介する。

- ③ 校友会のビデオを観て、六十歳以上に見える年配の方まで校友会に所属されていること、さらに近畿地方にとどまらず北海道や福岡、アメリカにまで校友会の会員がいることに驚かされました。近畿大学に入って、大学の先生に紹介されたボランティアでも、様々な業界の大人の方々と会う機会を得ました。この自校学習という授業を受けていなければ、校友会という組織についても知らないまま



卒業していたかも知れません。ほとんど縦の繋がりを増やす機会として、校友会に参加したいです。

④ ASKの先輩方の就職活動体験談を聞いて、やはり学生時代から「なりたい自分」や「こういう人材になるんだ」という強い意志を持つていないと駄目だと思いました。今回話を伺った先輩方は、就職活動前にちゃんと目標を見つけ、自分の強みを見つけたり海外に留学したり活発に行動されていたので、すごく尊敬しました。私も口だけでなくしっかり行動に移して、自分の強みを見つけたことが出来るように一年生から準備していきたいと思います。

(3)(4)は、本来一年生対象ではない学部や学科が主催する講演会・発表会を『自校学習』履修者にも聴講させる内容となっている。ほぼ毎年実施している主要な行事としては、学部独自の語学留学プログラム修了学生による留学成果報告会、経済学部学生対象の懸賞論文発表会、そして経済学部企画委員会主催の定例講演会(金融機関「銀行・証券会社等」実務担当者による金融講座、日本経済新聞の読み方講座ほか)などが挙げられる。

これらの行事の主な対象は上級学年となっており、一年生にとってはいささか高度な内容となっていることが懸念される。しかし一方で、経済学部では上級年次になるとこれ

らの行事が用意されていることを予め知ること、一年生にその行事に参加するためのモチベーションを与え、行事参加に必要な条件や知識の獲得を促す効果があることを鑑みれば、広義の学部学習・自校学習として捉えることは可能であろう。

ここでは、留学成果報告会、懸賞論文発表会についての感想文抜粋⑤⑥を紹介する。

⑤ 留学成果を報告する英語のスピーチでは、聴いたことのある単語や文法が多く使われていて、自分も練習や経験を積みあげればある程度英語が話せるようになる見当があった。人前に出てもこれだけ堂々とスピーチが出来るようになるのなら、機会があれば自分も海外に行ってみたいと思った。留学された先輩方のレベルの高さを実感し、留学に関しては正直全く意識していなかったが、今回の自校学習で興味が湧いたので、改めて英語に力を入れようと思った。

⑥ 懸賞論文発表会を聴講して、論文を完成させるに至るまでの行程がとても長い道なのであることが分かりました。一つひとつのデータを取るにも自らの足で現場に行き、自分の目で確かめるといふ地道な努力が重ねられてはじめて、一つの論文が完成する。私もいざ卒業論文を作成する時が来ます。論文作成は長い道のりですが、面倒臭がらずに丁寧に仕上げたいと

思いました。

以上、経済学部における自校学習について述べてきたが、既に事例報告がなされている国際学部・経営学部における自校学習と比較すると、次の三点を指摘できる。

第一に、国際学部・経営学部では、『基礎ゼミ』内カリキュラムとして、自校史学習と不倒館をはじめとする学内施設見学を軸に自校学習を実施している。一方経済学部では、自校史学習は行っているが、学内施設見学は基礎ゼミの一環として一部のクラスでのみ行われているに過ぎない。収容可能人員問題もあるが、『自校学習』履修者のみでも不倒館見学を授業カリキュラムに繰り入れることを検討する必要があるだろう。

不倒館見学により学生の母校近畿大学への関心が高まることは、筆者が担当する基礎ゼミで行った不倒館見学ツアーの感想文抜粋⑦⑧からみても明らかである。

⑦ 今回参加した不倒館見学ツアーにおいて、近大生としての「誇り」の話が一番自分に響いた。近畿大学には自分が思っている以上の歴史があることを、不倒館を訪問することで知ることが出来た。近畿大学の創設者である世耕弘一先生は、「清貧」と言われるほど自分の事にはお金を使わ

ない清らかな心を持たれていたそうです。そうした創設者の人格が、近畿大学の教育理念や「実学」として受け継がれていて、だから近畿大学の学生は学問だけでなく、人としての良心も養われていくのだろうと思った。

⑧ 近畿大学は志願者数日本一の大学(二〇一八年四月現在)だが、その背景には世耕弘一氏が掲げた建学の理念があり、それを一〇〇年近い年月の間途絶えることなく受け継ぎ、教職員や学生がその理念に向かって努力してきたからだという考えに深く共感できた。近畿大学が日本屈指の総合大学で、多くの学部を有することは知っていたが、それは世耕弘一先生の「学



不倒館見学時の記念撮影(経済学部国際経済学科1年生)

びたい者には学ばせたい。」という願いがあったからだということには知らなかった。これからも不倒館に自ら足を運んで、自校の簡単な歴史ぐらい他者に説明できるようにになりたい。

次いで、任意選択の共通教養科目の一つとして経済学部では『自校学習』を開講しているため、必修科目『基礎ゼミ』カリキュラム内に自校学習を組み込んでいる国際学部・経営学部比べて、自校学習プログラムを受講する学生が少ないことも課題として挙げられる。しかし一方で、『自校学習』の単位取得の必須要件として全ての講義で感想レポートの作成・提出を義務付けていることにより、感想文抜粋①⑥に見られるように、自校学習を受動的に聴講するのみでなく、内容について理解し、学び取るうとする受講学生の意欲を引き出せている点も見逃すべきではない。

最後に、国際・経営・経済三学部の自校学習教育共通の問題として、それぞれ数回分の自校学習カリキュラムしか行えず、他の授業は基礎ゼミカリキュラムや学部・学科行事との合併開催しか出来ていない現状を指摘しておきたい。これは、十五回分の自校学習独自コンテンツを実行するだけの人的資源・教材の余裕が無いことが最大の理由であろう。

また、学部によっては、自校学習を『基礎ゼミ』内カリキュラムに収

める国際学部・経営学部のようなケースもあれば、独立した科目として扱う経済学部のようなケースもある。各学部のシラバスを見る限り、同じ『自校学習』でも狭義の自校学習の開講頻度や内容は、各学部の学習・教育の目標、開講計画によってまちまちであることも理由として考えられる。

以上の経済学部における自校学習教育の事例分析から、今後の自校学習教育についての展望を最後に述べたい。

学部ごとの自校学習の独自性を勘案すれば、現在は自校史関係DVD二回分しかない自校学習の共通フォーマットを、授業五回から十回分程度まで拡充し、各学部がそれぞれの自校学習教育ポリシーに適用フォーマットのみを抽出して利用可能にすることが必要となろう。

本学は、間もなく創立一〇〇周年(二〇二五年)を迎える。この大きな画期を迎えるにあたり、近畿大学一〇〇年史編纂事業とともに、建学史料室を中心とした大学アーカイヴズの構築などの作業の蓄積により、自校学習教材の更なる充溢に必要な史料は整いつつある。残る課題は、自校学習教育の発展に向けて、全学的な人的資源のインプットを増やすことであろう。

### 「Twitter「不倒館(近大)」 「創設者世耕弘一」 初代総長のことば」 配信中心

不倒館「創設者 世耕弘一記念室」では、「Twitter」を平成二十八年三月に開設し、「創設者世耕弘一初代総長のことば」を始め、不倒館ご来訪紹介や開館日など各種お知らせを投稿しています。

「創設者世耕弘一初代総長のことば」から、高い反響(「Twitter」では「いいね」と表現)のあった投稿を次にご紹介します。

人間の知恵にはおのずから限界がある。「おれは非常な天才であり、知恵者である」といいましたが、何かにつかたときに、悲観的な境遇に追い込まれるのが人生にはありがちなこととあります。さような場合に私は、先輩の意見を聞くだけの余裕を持ちなさいということを申し上げたい。

人間の知恵にはおのずから限界がある。「おれは非常な天才であり、知恵者である」、知恵者である」といいましたが、何かにつかたときに、悲観的な境遇に追い込まれるのが人生にはありがちなこととあります。さような場合に私は、先輩を頼って、先輩の意見を聞くだけの余裕を持ちなさいということを申し上げたい。

(近畿大学学報第三十一号  
「近畿大学卒業式の総長訓辞」から)

人間の知恵は、最も窮迫困難にぶつかつた時、それを堪え忍び、それを積極的に行う勇気が満ちた時、新たな運命を創造する。

人間の知恵は、最も窮迫困難にぶつかつた時、それを堪え忍び、それを積極的に打開する勇気が満ちた時、新たな運命を創造する。  
(近畿大学学報第十一号から)

「Twitter「不倒館(近大)」は、次のURL又はQRコードからご覧いただけます。フォローをお待ちしております。

## Twitter「不倒館(近大)」

「不倒館「創設者 世耕弘一記念室」のTwitterは、近畿大学の創設者である世耕弘一先生の残した言葉や、不倒館の各種お知らせを配信しています。皆さんのフォローをお待ちしています。

名前 不倒館(近大)  
アカウント @futoukan



世耕弘一先生による大阪専門學校に於ける  
「配属將校引き揚げ」の問題解決についての実証的考察  
— 藍綬褒章受章時の「あいさつ」を手掛りに —

近畿大学名誉教授 建学史料室研究員 荒木 康彦

1

昭和三十八年十月二十五日付『朝日新聞』夕刊<sup>1</sup>掲載の「藍綬100人、黄綬27人」に関する記事では、同日の閣議で紫綬褒章受章者二十六人とともに、「おなじく文部省関係では、教育事業に功労のあった藍綬褒章受章者二十六人、長年、専門の仕事に精励した功労による黄綬褒章受章者十人も含まれた。なお文部省関係の授章式は十一月五日に予定されている。」と報じられており、「文部省関係 藍綬褒章」の【東京】の部分に「近畿大学総長 世耕弘一（七〇）」とされている。又、昭和三十八年十一月四日付『官報』第一一〇六七号<sup>2</sup>掲載「官庁報告 褒章」の「藍綬褒章」の欄に、次の様に掲載されている。

世耕 弘一  
早くから教育に意を注ぎ近畿大学総長として常に施設の充実を図つて専心子弟の育成に努めた教育の振興に寄与し（以下前同文）

「以下前同文」の部分は「まことに公同の事務に勤勉し労効顯著であるよつて褒章条例により藍綬褒章を賜つてその善行を表彰された」とさ

れている。内閣府賞勲局のデータ<sup>3</sup>によれば、世耕弘一先生の藍綬褒章受章の年月日は、昭和三十八年十一月一日である。故に、世耕弘一先生は同年十一月五日に藍綬褒章及び同年十一月一日付の右掲の如きの文言の「褒章の記」を授与されたのである。

昭和三十八年十二月十四日に催された藍綬褒章受章の祝賀パーティーの「あいさつ」で、世耕弘一先生は、近畿大学の歴史を回顧された件<sup>4</sup>で左の如く述懐されている。

ここの学校の歴史は、古い方  
はご承知かもしれませんが、新しい方  
はおわかりにならないかもしれませんが、大阪専門學校として歴史を古く持つていたのであります。戦争の終末ごろに軍と衝突しているような事件が起こつてついに配属將校は引き揚げ、校舎は閉鎖するような一歩手前になりました。騒動が起こり、いま私が総長室として迎えておりますあの部屋は、机は引っくり返り、じゅうたんは縦横にナイフで切り刻まれ、電話機はふっ飛んで、わずかいまなお勤務しております警備員の増田君。

ほかに六人の警備員しかいなかった。そこから再出発への、当の責任者として私が乗り込んできたというような、こういう古い歴史があるわけでありませぬ。その後ご承知のように戦災に見舞われて焼け野原の中に立ち上がってきたというのが今日の現状であります。中間におきましてアメリカ軍が進駐してまいりまして、ずいぶんマッカーサー司令部からは民主主義に反する教育をしているというので攻撃を受けた。軍閥時代には軍閥と戦い、マッカーサーがきてからはマッカーサー司令部と教育問題で戦い、その中を切り抜けて今日にまいったのであります。あるときは左翼陣営にこの大学を乗っ取られるような局面が展開され、やつとおさまったら今度は右翼のほうトラックに何十台かでもり込んで暴力団が押しかけるといふような洗礼を受けたのであります。（後略）

2

前節で掲げた「あいさつ」で世耕弘一先生が述懐されている大阪専門學校からの配属將校引き揚げに関する一次史料を発見して解説に成功した。即ち、学習院大学法学部・経済学部図書センター所蔵の「山岡萬之助関係文書」の中に収録された、山岡萬之助先生に宛て世耕弘一先生が昭和十九年六月に発信された書簡二通であり、多大な時間を費やしてそ

れらの解説に成功したので、本論ではこの二通の内容及びその校史的意義に就いて聊か論じたい。

その前に、本節で先ず、配属將校制度に就いて、一次史料である関係諸法令に立脚して、概観しておく事にしたい。

配属將校制度導入の背景としてあるのは、第一次世界大戦後に時代的「傾向」(Tendenz)となつた軍備縮小の動きである。我国では、所謂「大正デモクラシー」の盛り上りの中で、軍備縮小の声が澎湃として起こり、しかも、大正十二(一九二三)年の関東大震災後の財政再建の上からも、軍備縮小が不可避となつて来て、加藤友三郎内閣の山梨半造陸軍大臣の元で二次に亘る陸軍軍備縮小が、更に加藤高明内閣の宇垣一成陸軍大臣の元で抜本的とも言える陸軍軍備縮小が大正十四年五月から断行された<sup>5</sup>。後者の軍縮では、陸軍が近代的装備充実(戦車一隊、航空兵科の新設、飛行二聯隊、高射砲一聯隊、山砲一聯隊、重軽機関銃隊の増設、自動車隊、無線電信の改良等)と引き替えに四個師團(高田の第十三師團、豊橋の第十五師團、岡山の第十七師團、久留米の第十八師團)等を廃止することとなり、その結果余剰となつた現役將校を男子の中等學校等に配属將校として派遣したのである<sup>6</sup>。

国立公文書館所蔵の『大阪専門學校 第五の1 大阪』なる簿冊に収録された第一文書によれば、「専門

學校設立許可願」が「設立者」の「平沼騏一郎」から「文部大臣岡田良平」宛に大正十三年七月三十一日に提出されている<sup>7</sup>が、大いに刮目すべき事には、同じく「設立者」から「陸軍大臣宇垣一成」「文部大臣岡田良平」宛に、大正十四年三月三十一日に「本年三月十二日付ヲ以テ御認可相成タル」専門學校を「徵兵令第

十三條ニ依り御認定相成度此段申請候也」とする「徵兵令ニ依ル認定ニ関スル申請」が提出されている<sup>8</sup>。そして、大正十四年五月十六日付「官報」第三千八百七十七號<sup>9</sup>に本學前身の専門學校に対する徵兵令第十三條に依る認定が「<sup>○</sup>文部省告示第三十五號」として、次の如く掲示されている。

右ハ徵兵令第十三條第一項第二號ニ依ル中學校ノ學科程度ト同等以上ノ學校ト認定ス但シ認定ノ効力ハ特科生及聽講生ニ及ハス  
大正十四年五月十六日  
陸軍大臣 宇垣 一成  
文部大臣 岡田 良平

この史料を単純に解すれば、ここに言う「徵兵令」は明治二十二年一月二十一日に「法律第一号」<sup>10</sup>として公布された「徵兵令」と言う事になるが、第十三條は「現役中殊ニ勤務に熟シ品行方正ナル者ハ歸休ヲ命ス

ルコトアル可シ」となり、意味を成さない。ここに言う「徵兵令」を大正七年三月三十日に「法律第二十四號」として公布された「徵兵令中改正法律」<sup>11</sup>と解するならば、「第十三條」は、次の通りとなる。

そして、大正十四年四月十一日に

「陸軍現役將校學校配属令」が「勅令第三百三十五號」<sup>12</sup>として公布された。その「第一條」では「官立又ハ公立ノ師範學校、中學校、實業學校、高等學校、大學豫科、專門學校、高等師範學校」等に於ける「男生徒ノ教練ヲ掌ラシムル爲陸軍現役將校ヲ當該學校ニ配属ス」とされ、「第二條」では「私立」の各種學校の場合に就いて、次の様に規定されている。

第二條 私立ノ中學校、實業學校、高等學校、大學豫科若ハ專門學校又ハ徵兵令第十三條第一項第二號ノ規定ニ依ル認定ヲ受ケタル私立學校ニ於ケル男生徒ノ教練ヲ掌ラシムル爲當該學校ノ申請ニ因リ陸軍現役將校ヲ之ニ配属スルコトヲ得

第十三條 左に掲クル者ニシテ陸軍豫備役後備役將校同相當官タルノ希望ヲ有スル満十七歳以上満二十一歳未満ノモノハ志願ニ由リ一箇年間陸軍現役ニ服スルコトヲ得此場合ニ於テハ其現役中ノ食料被服器具等ノ費用ハ自辯トス但費用ノ一部ヲ官給スルコトアル可シ

第一 官立學校の小学校及養育院等師範學校又ハ中學校ヲ卒業シタル者

第二 勅令ノ定ムル所に依り中學校の學科程度ト同等以上ト認ムル學校ヲ卒業シタル者

前項ニ掲タル學校ニ在學スル者ニシテ二十二歳未満迄ニ卒業シ入營スルコトヲ得ルモノ亦前項ニ同シ

前項ニ依り志願ヲ爲シタル者ハ卒業迄入營ヲ延期ス

第二項ニ掲タル者満二十二歳以上ニ非サレハ卒業シ入營スルコトヲ得サルニ至リタルトキハ抽選ノ法ニ依ラスシテ之ヲ徵集ス

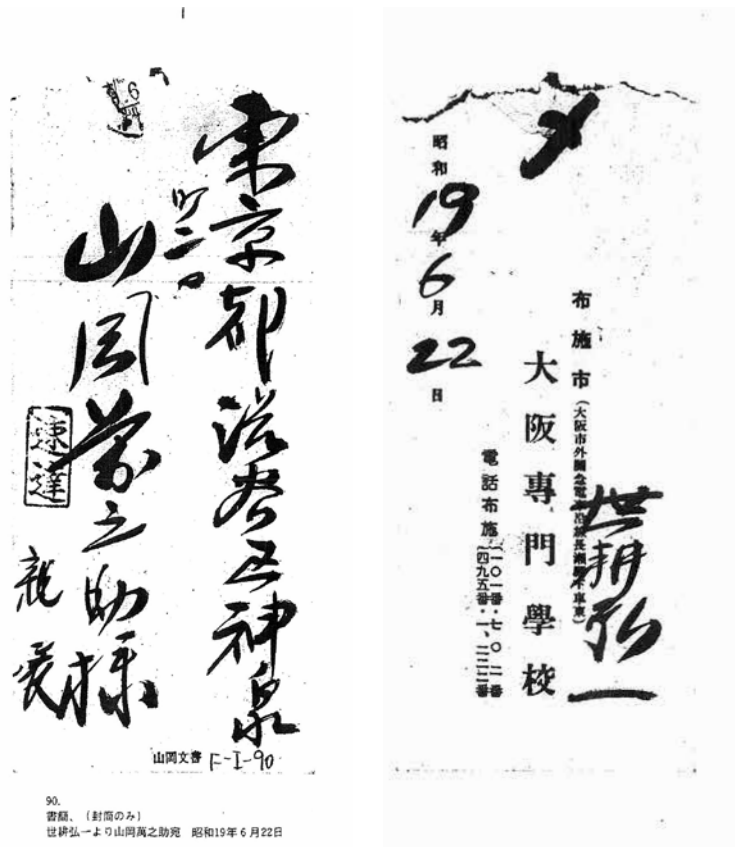
第一項又ハ第二項ニ依り現役ニ服スル者ハ其現役中之ヲ一年志願兵ト稱ス六年未満ノ徵役又ハ禁固ノ刑ニ處セラシメタル者ハ一年志願兵タルコトヲ許サス

一年志願兵ノ現役ヲ終リタル者ノ豫備役後備役期間ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

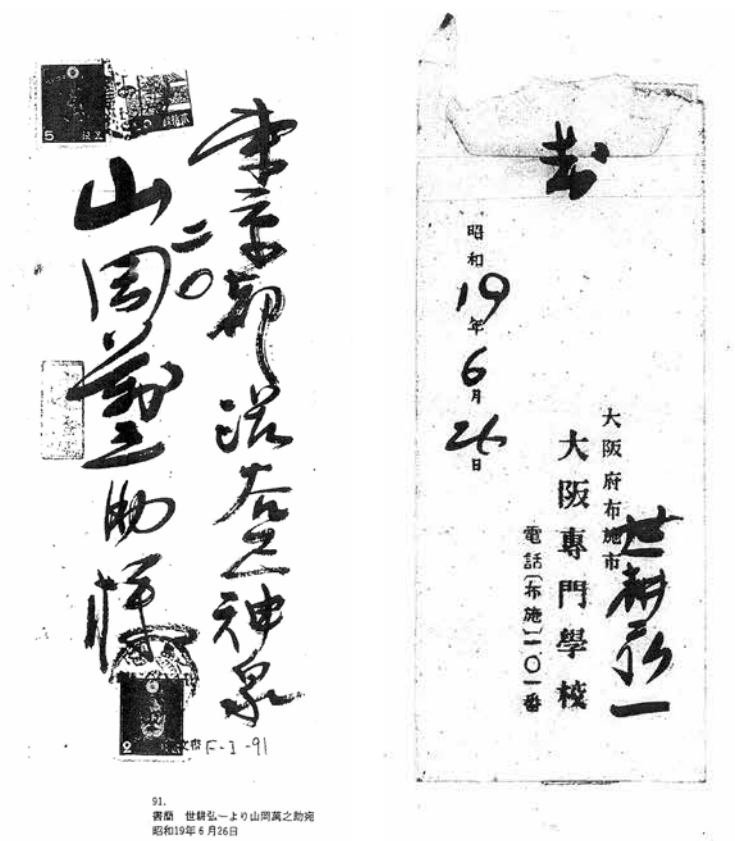
これらの法令から按ずるに、配属された陸軍現役將校によつて教練を施された「官立又ハ公立」の「學校」男生徒、「陸軍現役將校配属令」第二條に依り配属の陸軍現役將校の教練を受けた私立の諸學校の「男生徒」で「陸軍予備役後備役將校同指揮官

タルノ希望ヲスル」者は「志願ニ由リ一箇年間陸軍現役」に服する事が出来、それに「依り志願ヲ爲シタル者ハ卒業迄入營ヲ延期」される事と解されるのである<sup>13</sup>。従つて、私立の學校の場合、申請して徵兵令第十三條に依る認定を受け、配属された陸軍現役將校による教練が実施されている事が「男生徒」を募集し、経営を成り立たしめる必須条件となつていたのである。又、逆に派遣されてきた配属將校が引き揚げられると、當該學校の存続が脅かされる訳であり、昭和十八（一九四三）年から翌十九年にかけての大坂専門學校に於ける配属將校引き揚げは同校の校長人事に干渉せんとして行われたと見做されている<sup>14</sup>。そして、同校に於ける斯かる状況を打開する爲に、先に挙げた「あいさつ」に於いて「當の責任者として私が乗り込んで、た」と述べられている様に、昭和十九年二月十三日に山岡萬之助先生と来阪された世耕弘一先生は、その翌日から単身で、引き揚げられていた配属將校の再派遣に尽力される事になったのである<sup>15</sup>。





写真①学習院大学法学部・経済学部図書センター所蔵「山岡萬之助関係文書」[F-I-90] 世耕弘一先生の山岡萬之助先生宛の「昭和19年6月22日」付書簡の封筒



写真②学習院大学法学部・経済学部図書センター所蔵「山岡萬之助関係文書」[F-I-91] 世耕弘一先生の山岡萬之助先生宛の「昭和19年6月26日」付書簡の封筒



本節で組上に載せるのは、具体的には、学習院大学法学部・経済学部図書センター所蔵「山岡萬之助関係文書」の中で、「F190」及び「F191」の整理番号を与えられている史料である。昭和六十一年に山岡萬之助先生が残された史料が御遺族から学習院大学法学部に寄贈され、同大学及び東京大学の研究者から形成された「山岡文書研究会」がその整理を実施し、これらの整理番号を与えたのである<sup>16</sup>。歴史学と歴史的科学（例えば、経済史、法制史、教育史等）とが本質的に異なるのは、前者が原史料の解読と史料批判（Quellenkritik）を行う点であり<sup>17</sup>、斯かる原史料の整理は歴史学に委ねられた重要な責務である。

「山岡萬之助関係文書」「F190」及び「F191」の構成は、次の通りである。

「F190」は、縦（最長）約十九センチ横約八・五センチの封筒（写真①）のみとされており、表に貼付されていた切手が欠落して消印は殆ど確認出来ないが、「6」と封筒上部に残っている。<sup>〔速達〕</sup>の赤色スタンプが有る。裏には学校名「大阪専門学校」・所在地「布施市（大阪府市外）關急電車沿長瀬驛下車東」・電話番号の印刷、発行者「世耕弘一」の自署、発信日付「昭和十九年六月二十二日」が有る。

「F191」は、縦（最長）約二十一・五センチ横約八・五センチの封筒（写真②）、縦二十三・五センチ横約十八

センチの便箋三枚、そしてこれとは別の便箋二枚から成る。封筒表には二十銭切手・五銭切手・二銭切手が各一枚貼付され、消印は一部残り、「626」と確認出来る。<sup>〔速達〕</sup>の赤色スタンプが有る。封筒裏には学校名「大阪専門学校」・所在地「大阪府布施市」・電話番号の印刷、発行者「世耕弘一」の自署、発信日付「昭和十九年六月二十六日」が有る。

便箋三枚に記された通信文の一枚目に、「高野少将廿六七日迄旅行不在」、「十九日高野少将と同伴視察に来れる主任の福見大佐」、「目下知事は上京廿五日頃帰阪し由」という文言が認められるので、この通信文が昭和十九年六月十九日から同月「廿五日頃」乃至「廿六七日」迄の間に記されたと判断される。

他方、便箋二枚の一枚目（写真③）は、「大阪師團参謀長」から「大阪専門学校長」への昭和十九年六月二十二日付の「學校服務命課ノ件通牒」の「寫」であり、右欄外に「◎廿五日受領セリ」の注記が有ることから、大阪専門学校側は昭和十九年六月二十五日にこの「通牒」を受け取ったという事になる。この注記は世耕弘一先生によるものであるが、「寫」は他者によるものである。

便箋二枚の二枚目（写真④）は百二十文字足らずの通信文で、末尾に「六月廿六日」と明記されている事から、「F191」の封筒の裏に記された日付「昭和十九年六月二十六日」と一致する。しかも、この「六月廿六日」

付通信文には「別紙之通り配属將校任命發令通達有之候」と記されているから、それは二枚の便箋の一枚目の昭和十九年六月二十二日付の「學校服務命課ノ件通牒」を意味すると判断される。

この様な史学理論に立脚する「史料批判」の「外的批判」（die äußere Kritik）と言う範疇の援用から、「F190」及び「F191」と夫々整理番号が与えられた書簡の本来的な構成は、発信日付「昭和十九年六月二十二日」が有る「F190」の封筒に便箋三枚に記された通信文が封入されていたのであり、発信日付「昭和十九年六月二十六日」が有る「F191」の封筒に二枚の便箋の二枚目に記された「六月廿六日」付通信文とこれに添付された二枚の便箋の一枚目に記された昭和十九年六月二十二日付の「學校服務命課ノ件通牒」の「寫」とが封入されていたという事になる。

三枚の便箋に記された通信文は速書された故にか解読が聊か困難なものとなっており、二枚の便箋の方に記された「六月廿六日」付通信文は短文で入魂の非常に美しい筆跡であるが故に、これ又解読が聊か困難なものとなっている。そうした事から、山岡萬之助先生が残された史料が御遺族から学習院大学法学部に寄贈されて、これらが整理・分類される時に、正確に解読出来ない為に内容を十分把握出来ずに、この二通の書簡を学術的に正しく再構成出来なかったのであらうか。

更に「史料批判」の次の段階である「内的批判」（die innere Kritik）、換言すれば、内容の吟味を「F190」の封筒に封入されていたと判断される三枚の便箋に記された通信文に対して、「F191」の封筒に封入された二枚の便箋に記された昭和十九年六月二十六日付の通信文と「學校服務命課ノ件通牒」の「寫」に対して為さねばならない。

「昭和十九年六月二十二日」の発信日付が有る「F190」の封筒に封入されていたと判断され、昭和十九年六月二十二日の時点での情報を伝えている三枚の便箋の通信文は、聊か長大であるので、ここに必要を限りて要点のみを掲げると、次の通りである。

(1) 昭和十九年六月十九日に視察に訪れ、現在旅行中の高野少将が同月二十六、七日頃に帰阪して決定し、引き揚げられていた配属將校が同月末に再派遣される見通しであり、視察に同伴した主任の福見大佐の言がそれを裏付けている。

(2) 配属將校と関係を持つ校内の人の行動は反発を招き、これを露骨に支持する師團長も世間から批判を浴びているが、他方、参謀長は世耕弘一先生の立場を正しく認識している。

(3) 配属將校と関係を持つ校内の人は師團長と頻りに接見し、師團長は頻りに世耕弘一先生に会見を求めて来るが、配属將校と関係を持つ校内の人士やそのグループへの対処につ

いての条件付け、配属将校派遣についての条件付けを警戒して、慎重に構えている。

(4)配属将校と関係を持つ校内のグループの形勢は目下一層不利に成りつつあり、頻りに世耕弘一先生に接見を求めて来るが、適切に対処する積りである。

(5)この事件も最終段階となっており、事件は終わると考えている。

斯かる要点整理から、昭和十九年六月二十二日の時点の状況が、可成り明確に分かる。

配属将校と関係を持つ校内の人士の行動は反発を招き、そのグループの形勢は不利になりつつあり、それを支持してきた師團長(關原十中將)も世間から批判され、世耕弘一先生に接触しようとしているが、先生は斯かる動きに慎重に対処されている事が推察される。他方、師團の参謀長は世耕弘一先生の立場を正当に認識している。そうした事から、昭和十九年六月末には引き揚げられていた配属将校が再派遣される見通しであり、「この事件」、即ち「配属将校引き揚げ」及びこれに関連する校内状況も収束する見込みである。

大阪専門學校に配属将校を派遣するのは、大阪師團であるから、高野少将は同師團の将官である。師團長に補任されるのは、通常、中將であり、師團の兵事事務(召募・在郷軍人・国防思想の普及・學校教練・軍人援護等)を総括する兵務部長に補任されるのは少将である<sup>18</sup>から、高

野少将とは同師團の兵務部長であると判断される。事実、「F190」の封筒に封入された一枚の便箋に記された「六月廿六日」付通信文で「謝電先」として挙げられている中に、「兵務部長」が認められる。又、師團の兵務部は、部長・部員・下士官及判任文官で構成され<sup>19</sup>、福見大佐は同師團兵務部部員の主任と判断される。大阪専門學校教授であった永井次勝先生が採取した史料である、「大阪師團兵務部長」から「大阪専門學校長」に宛てた「錦師兵務部第一六五號」の「學校状況視察ニ関スル件通牒」<sup>20</sup>に於いても「明後六月十九日午後貴校ノ状況ヲ視察致スニ付學校長立會相成度通牒ス」となっている事からも、「大阪師團兵務部長」の「大阪専門學校」の視察が、昭和十九年六月十九日に実施された

更に、発信日付「昭和十九年六月二十日」が有る「F190」の封筒に封入されていたと判断される便箋二枚の一枚目(写真③)の「大阪師團参謀長」から「大阪専門學校長」への昭和十九年六月二十二日付の「學校服務命課ノ件通牒」の「寫」を翻刻すると、次に通りである。(先に述べた通り、右欄外にある「◎廿五日受領セリ」の注記は世耕弘一先生によるものであるが、「寫」は他者によるものである。)

と確認出来、この視察に同伴した同師團兵務部の主任福見大佐の言から、引き上げられていた配属将校が、「本月末」に派遣される「見込み」であると言うのが、昭和十九年六月二十二日付のこの通信文の最大ポイントなのである。そして、この書簡から、大阪師團の師團長・大阪専門學校に派遣されていた配属将校・配属将校と関係を持つ校内の人士というラインに対して、世耕弘一先生は同師團の参謀長・兵務部長との間に信頼関係を構築しつつ配属将校の再派遣を目指した大阪専門學校の正常化を着実に進められた結果、昭和十九年六月十九日に兵務部長の大阪専門學校視察が実現され、同月末に配属将校の再派遣の見通しである事が推察される。

日」が有る「F190」の封筒に封入されていたと判断される二枚の便箋の二枚目(写真④)に記された「六月廿六日」付通信文を翻刻すると、次の通りである。

前略別紙之通り配属将校任命  
発令通達有之候  
就ては著任せる機会ニ謝電を  
されるかその辺可然御取斗頼  
上候 何れ著任日取は明日佐  
藤大佐と會見後御通知申  
上度候  
謝電先は師團長、参謀長  
兵務部長 江頼上候  
先つ右愿しみ申達し候  
六月廿六日 勿々  
世耕弘一  
山岡先生

錦師入高第三五三號

學校服務命課ノ件通牒

昭和十九年六月二十二日

大阪師團参謀長印

大阪専門學校長殿

首題ノ件左記ノ通り命課セラレタルニ付通牒ス

左記

昭和十九年六月二十二日發令

大阪師團司令部附學校服務

陸軍大佐 土橋 一正

大阪専門學校服務ヲ免シ関西大學(専門部ヲ除ク) 服務  
ヲ命ス(大阪青年師範學校服務如故)

大阪師團司令部附學校服務

陸軍大佐 佐藤 忠七

関西大學(専門部ヲ除ク) 服務ヲ免シ大阪専門學校  
服務ヲ命ス



昭和三十八年十二月十四日に催された藍綬褒章受章の祝賀パーティの「あいさつ」で、世耕弘一先生が触れられている、大阪専門學校からの「引き揚げ」によって圧力を加えていた配属將校とは、この「學校服務命課ノ件通牒」にある土橋一正陸軍大佐である事が分かる。そして、配属將校土橋一正陸軍大佐の関西大学へ服務、配属將校佐藤忠七陸軍大佐の大阪専門學校への服務と言ふ入れ替え人事で、大阪専門學校への配属將校の再派遣が昭和十九年六月二十二日に発令された事が判明した。この「通牒」が昭和十九年六月二十五日に「受領」され、翌二十六日付書簡で「大阪師團」の中樞部(世耕弘一先生に理解を示した參謀長や兵務部長のみならず、然らざる師團長)宛の「謝電」の要請が為され、それを発する「日取」は同月二十七日に佐藤忠七陸軍大佐と会見した後、に改めて連絡すると言ふ事である。

「山岡萬之助關係文書」に「F:190」及び「F:191」として収録されている、山岡萬之助先生に宛て世耕弘一先生が昭和十九年六月に発信された二通の書簡の厳密な解読、史学理論に立脚した批判的検討を通じて、世耕弘一先生の八面六臂の活動により大阪専門學校への配属將校再派遣が実現の運びとなり、同校の「廃校」の危機が回避された経緯とその具体の時期を解明し得たと見えよう。配属將校と配属先の學校との軋轢

の事例は他の學校に於いても散見され、配属將校に引き上げを持ち出されて、學校側が妥協を余儀なくされている事例の有る<sup>21</sup>事に想いを輸せば、本論で取り上げた様な形で、世耕弘一先生による大阪専門學校への配属將校再派遣の実現は特筆に値するものと言えよう。この点に就いては、今後とも關係一次史料の採取・解読等を続行して、より精密な史実の解明とその校史的意義を探索する必要此有と想われる。

注

- 1 朝日新聞記事データベース「聞蔵⑩」で閲覧して、利用した。
- 2 「官報情報検索サービス」で閲覧して、利用した。
- 3 内閣府賞勲局に照会して、回答を得た。
- 4 近畿大学世耕弘一先生建学史料室企画・編集『学ぶこころー近畿大学建学者・世耕弘一』(日本図書センター 平成十四年)一一四ー一一五頁。
- 5 渡邊行男『宇垣一成』(中央公論社 平成五年)四十五頁。
- 6 渡邊著前掲書四十五頁。松下芳男『日本軍閥興亡史(下)』(芙蓉書房出版 平成十三年)一四七ー一四八頁。井上光貞・永原慶二・児玉幸多・大久保利謙編『日本歴史大系普及版16 第一次世界大戦と政党内閣』(山川出版社 平成九年)二六八ー二六九頁。宇垣自身は、大正十四年の陸軍軍備

縮小に関して、その日記の昭和六年七月上旬の件で「依て余は表面此国論を容るるの形を採り内実は軍備の充実を計る手段として四師團を廃止し夫れにより浮び上りし経費の全部(若干新におつりを取りたり)を挙げて新施設に注入せり。」と述べており(角田順校訂『宇垣日記 2』みすず書房 昭和四十五年 八〇四頁)、表面上は陸軍軍備縮小の世論を受け入れて四師團を廃止し、内実は国際情勢の変化に即応した軍備充実の為に新施設に経費を注入したというのが、宇垣軍縮本質である。然しながら、三万六千九百人の将兵の整理を伴った為に、宇垣に対する陸軍部内の鬱積は溜まり、それが後年、宇垣に大命降下が有ったにも拘わらず、陸軍の協力が得られずに組閣出来なかつた遠因となつたとされている。

- 7 国立公文書館所蔵「大阪専門學校 第5の1号 大阪」(複製) 複製番号 3A・10-9・1611)。
- 8 同右。
- 9 『官報』第三千八百七十七號(大正十四年五月十六日 内閣印刷局)。国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧して、利用した。以後同断である。
- 10 『官報』第千六百六十七號(明治二十二年一月二十二日 内閣官報局)。
- 11 『官報』第千六百九十六號(大正七年四月一日 印刷局)。

12 『官報』第三千七百八十九號(大正十四年四月十三日 内閣印刷局)。

13 平原春好『配属將校制度成立史の研究』(野間教育研究所紀要第36集 平成五年)一一三頁。

14 永井次勝『大專騷動史』(近畿大学出版印刷局 昭和三十年)二十八頁。

15 永井著前掲書三十一三十一頁。

16 山岡文書研究会「山岡万之介關係文書・紹介と解説」田中義一内閣下の内務省人事及び総選挙予測」(學習院大學法學部研究年報 23)昭和六十三年)三五頁。

17 林健太郎『史學概論』(有斐閣 昭和三十三年)八一三十二頁を参照した。

18 森松俊夫監修・松本一郎編纂『陸軍成規類聚研究資料 全』(陸軍成規類聚)資料集成4(緑蔭書房 平成二十一年)六十九頁。

19 『官報』第四千三百六十七號(昭和十六年七月二十九日 大藏省印刷局) 勅令第七百九十號「陸軍兵務部令」。

20 永井著前掲書一〇八頁。

21 平原著前掲書二二三ー二二四頁。秦郁彦「第二次世界大戦期の配属將校制度」(『軍事史学』第40巻第4号 錦正社 平成十七年)十七ー二十頁。

追記

近畿大学の関係者のみは「先生」としたが、それ以外の人士について

追記



オープンキャンパスに学部広報担当として参加した産業理工学部学生スタッフの皆さん

## 不倒館を訪れた方々

は敬称を省いているので、この点は諒とされたい。  
 原典尊重の観点から引用史料の表現・漢字は、原則として、そのままにしている。  
 この論考の第三節は、平成三十年六月二十九日に開催された「近畿大

学の大学アーカイヴズと校史関係史料の収集・整理に関する調査・研究」第二期第九回（通算第十八回勉強会）に於いて「校史関係の学外史料調査」として発表したものに立脚している。

## 産業理工学部 オープンキャンパス学生スタッフ

本学産業理工学部の学生たちが平成三十年九月二十三日、不倒館を訪れました。

この日、東大阪キャンパスではオープンキャンパスが開催されており、前日の「KINDAI student サミット2018」に参加した学生のうち九人が、職員引率のもと同学部広報スタッフとして、オープンキャンパスに参加したものです。

お揃いの福岡キャンパスのTシャツ姿で、イベント開始前に不倒館を訪問。世耕弘一先生の肖像画の前で、一日中の広報活動に向けて決起しました。

## 建学史料室からのお願い

### ▼史料収集

世耕弘一先生、政隆先生、弘昭先生ご生前の関係史料（出版物、書籍、写真、録音テープ、ビデオ、その他何でも結構です）を、現在もお手元に保管されている方々に、その関係史料のご寄贈又は複製でのご提供を賜りたく、当史料室では広く皆様方にご協力をお願いしております。

詳細につきましては、史料室へご一報いただければと思います。

### ▼ホームページ

不倒館の開館日・時間は、近畿大学ホームページ「不倒館」創設者世耕弘一記念室」のサイトでお知らせしております。

近畿大学ホームページのトップページで「不倒館」と入力し、検索してください。

また、開館日以外のご希望については、建学史料室までお問い合わせください。

### ▼ご意見・感想をお待ちしています

本広報誌や不倒館ホームページへのご感想やご意見をお寄せください。お寄せいただいたお便りについては、今後の本誌などの編集に役立てさせていただきます。また、こちらからお問い合わせをさせていただく場合や、本広報誌の中でお名前とともにご紹介させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

## 不倒館入館者数の報告

平成二十一年九月に開設以来の不倒館入館者数を年度別で報告します。

平成二十一年度	一九五一人
平成二十二年度	二四四六人
平成二十三年度	二五七九人
平成二十四年度	二九七一人
平成二十五年度	四一七二人
平成二十六年	三四八八人
平成二十七年	三六六七人
平成二十八年	二〇〇九人
平成二十九年	二三六九人
平成三十年	一五九六人
総数	二七二四八人

（平成三十年九月末現在）

## — お問い合わせ先 —

〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1  
 近畿大学 建学史料室  
 TEL (06) 4307-3091 (ダイヤルイン)  
 URL <https://www.kindai.ac.jp>



